

事業期間の延長を必要とするテーマ (案)

No.	テーマ名	研究代表者	委託先	事業期間の延長等を必要とする理由等
1	癌特異的抗原受容体改変T細胞の輸注とがんワクチンによる複合的がん免疫療法の研究開発	三重大学 珠玖教授	タカラバイオ(株) 三重大学 慶応義塾大学	がん患者由来T細胞の抗原受容体をレトロウイルスベクターを用いて改変し、患者に輸注する治療法の研究開発について、ベクターAに関しては多施設実施に対する厚労省の承認が遅れたためコホートⅢの年度内実施が未達となり、ベクターBに関しては本ベクターを用いた治療法を多施設で実施することについて厚労省の承認が遅れているため年度内の実施が未達となる見込みであるため、実施期間を1年間延長して対応する必要がある。なお、本件は本来であれば本年度中に完了すべき内容を後倒して実施するものであることから、予算の追加配分は行わない方針とする。
2	アルツハイマー病総合診断体系実用化プロジェクト：根本治療の実用化に向けて	東京大学 岩坪教授	バイオテクノロジー開発技術研究組合	先般の東日本大震災の影響により、東北地方での撮像が不可能になり、また計画停電等で被験者リクルートの停滞が深刻であり、データの継続収集が困難となっている。また、データセンターのデータ収集、停電対策のバックアップ施設構築等、計画の遅延は回避できなかった。そのため、データ収集の補填、研究計画のキャッチアップを行うために実施期間を1年間延長する必要がある。なお、本件の期間延長は事業者の責によるものでないことから、予算の追加配分を行う方針。
3	マイクロドーズ臨床試験を活用した革新的創薬技術の開発	東京大学 杉山教授	(社) 医薬品開発支援機構 積水メディカル(株) アドメリサーチ(株) 東京大学 摂南大学	本年度において協力企業である製薬会社の新規医薬品候補化合物についてMD臨床試験を実施することを予定していたが、協力企業での社内調整の遅延に伴い未達となる見込みである。しかしながら、新規医薬品候補化合物によるMD臨床試験を実施することは、本テーマの実用性を実証する上で非常に重要なことであるため実施期間を1年間延長して対応する必要がある。なお、本件は本来であれば本年度中に完了すべき内容を後倒して実施するものであることから、予算の追加配分は行わない方針とする。